

## 阿寒湖温泉地区景観協議会を開催しました

平成29年5月24日に平成29年度第1回阿寒湖温泉地区景観協議会が開催されました。内容については、次のとおりです。

### ・役員の変更について

景観協議会は規約の第5条により会長1名、副会長2名の役員を置くこととしており、任期は2年となっております。今年度が役員の変更年度であり、会長には引き続き、阿寒アイヌ工芸協同組合の秋辺日出男さんが選任されました。副会長には引き続き、幸運の森商店街の中川英一さん、新たにまりもの里商店街の石川栄一さんが選任されました。



### ・環境省から現状報告について

環境省の安藤管理官から、8月に阿寒国立公園の名称が阿寒摩周国立公園に変更されることの報告がありました。(平成29年8月8日公示)

また、国立公園内の建築物や広告物の許可の指針等となる『管理計画』について、運用面の記載を追記した『管理・運営計画』に改めていく作業を開始したことの報告がありました。

### ・阿寒観光協会まちづくり推進機構から現状報告について

入湯税を活用した景観整備事業として、平成28年度はアイヌコタンの番屋、デボの店、ニタクンクルの3店舗の改修を実施し、散策路整備事業として、スキー場の入口と展望台の案内標識の取り替えを実施したという報告がありました。

### ◇店舗前の道路（公道）上に、看板類は、はみ出てはいけません！



### ◇独立地上設置広告は一基以内



道路交通法第76条3項で「何人も、交通の妨害となるような方法で物件をみだりに道路においてはならない」とされています



(『阿寒湖温泉らしい景観づくりガイドライン』より抜粋)

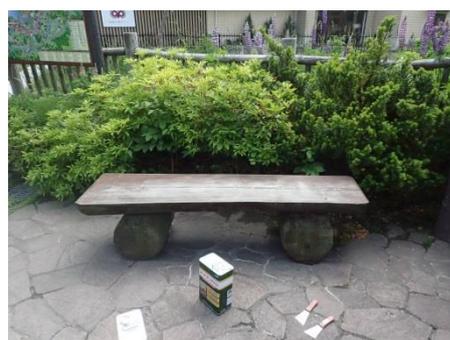
## 商店街のベンチ・プランター・灰皿の塗装

5月の景観協議会の中で意見のありました各商店街にあるベンチ・プランター・灰皿の塗装を行いました。対象となった各商店街のベンチは31か所、プランターは41か所、灰皿は6か所ありましたが、当日は協議会のみなさんや各商店街のみなさんの協力で塗装を行い、1日で終わることができました。今回対象となったベンチ、プランター類は全て木製で、色は濃いグリーンを採用しました。対象物の数が多く大変な作業でありましたが、阿寒湖温泉のみなさんの力で見やすく、とてもきれいに仕上がりました。また、後日ではありますが、阿寒観光振興課と事務局で、常盤木小公園のベンチ2か所の塗装も実施しました。

【塗装前】



【塗装後】



阿寒湖温泉地区景観協議会は、これからもより良い素敵な阿寒湖温泉にしていくために、景観づくりを進めていきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

釧路市の景観計画において、阿寒湖温泉地区を、地域の合意形成を図りながら、重点的に景観形成を進める地区としています。阿寒湖温泉らしい景観づくりに向け、地域住民と行政が連携して景観づくりを推進する任意の組織として、平成23年12月に「阿寒湖温泉地区景観協議会」が設立されました。

事務局：釧路市総合政策部都市計画課 担当：長島

☎：0154-31-4554 FAX：0154-25-8149 E-mail:to-toshikei@city.kushiro.lg.jp